

令和2年4月6日

全日制課程保護者の皆様

愛知県立古知野高等学校長 川合 貴也

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業の措置について(お願い)

陽春の候、保護者の皆様には、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本日、愛知県教育委員会から各県立学校に対し、4月7日(火)から4月19日(日)までを臨時休業とする旨、通知(下記参照)がありました。

つきましては、下記のとおり対応いたしますので、保護者の皆様の御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

記

【今後の登校について】

4月 7日(火) 自宅学習

4月 8日(水) 自宅学習

4月 9日(木) 2・3年生 学年別登校

※ 登校時間等については、後日ホームページに掲載します。

4月10日(金) 1年生登校

※ 登校時間等については、後日ホームページに掲載します。

4月14日(火) 1年生登校

※ 登校時間等については、後日ホームページに掲載します。

<愛知県教育委員会からの通知(一部抜粋)>

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業の措置について(通知)

- 1 令和2年4月7日(火)から4月19日(日)までを臨時休業とする。
ただし、臨時休業の期間は、今後の県内の感染状況等を踏まえ変更する場合がある。
- 2 入学式は、感染予防のための措置や式典の簡素化など、万全の対応をとった上で実施する。
- 3 始業式は行わず、それに代えて登校日の中で年度始めの諸準備を実施する。
- 4 臨時休業中は、以下の点に留意する。
 - ・各学校において、臨時休業中に登校日を設定する場合には、学年や学級ごとの分散登校とし、児童生徒への学習課題の提示や学習状況等の確認を行う。
 - ・特別支援学校においては、自宅等で過ごすことが難しい児童生徒等については、自主登校教室の設定など児童生徒の居場所を確保する体制を整え、保護者等との連携を密にして対応する。
 - ・臨時休業期間中の部活動や補習等については、自粛とする。
 - ・年間行事予定や年間学習計画等を見直し、長期休業等を利用して教育活動を行うなど、臨時休業後の再開に向けて準備を進める。